

対ブルキナファソ 事業展開計画

2024年 9月 現在

基本方針 (大目標)	ブルキナファソの社会基盤の強化及び域内の平和と安定の促進
---------------	------------------------------

重点分野 1 (中目標)	農業開発													
開発課題 1－1 (小目標) 農業開発の推進	【現状と課題】 農業はブルキナファソのGDPの約3割を占め、就労人口の約7.6割（農業統計年間2022）が従事している。また、総人口の約6.8割（世銀2021）及び貧困人口（人口全体の約4割）の約9割が農村地域に居住する中、農業は食料安全保障や貧困削減の観点からも重要なセクターであり、安定と開発のための開発計画（PA-SD）においても、経済と雇用のために将来性のあるセクターの一つとして位置付けている。同国では金・綿花が輸出の多くを占めるが（両財の対GDP比は約2割）、両財は国際価格の変動の影響を受けやすいため、安定的かつ持続的な経済成長の実現のためには產品の高付加価値化と域内消費振興、輸出產品の多様化が課題となっている。また、同国はサヘル地帯の厳しい気候にあり、さらに近年の気候変動の影響を受け頻繁な食料危機に見舞われている。特に都市部を中心としてコメの需要が増加している一方、コメの自給率は約4割と低調であり、食料安全保障の点からも、コメの生産・流通増に向けた努力が必要となっている。国内避難民が増加しており、食糧の確保が急務である。					【開発課題への対応方針】 産業振興は開発のエンジンであるという認識の下、全就労人口の約8割が従事する農業の開発に焦点を当てた支援を展開する。具体的には、輸出の潜在可能性も踏まえた農業生産物の多様化、高付加価値化等により農業従事者の所得の安定及び向上を図り、経済成長の加速化を支援する。また、気候変動による干ばつ等に対応するため、「アフリカ稲作振興のための共同体」による稲作支援等を実施し、食料安全保障を促進するとともに、教育分野等とも連携し、「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ」による栄養改善に取り組む。								
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 （億円）	SDGs	備考		
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度					
	農産品多様化推進 プログラム（強化プログラム）	農業・農村開発政策アドバイザー	個別専門家									8,12		
		灌漑改修・維持管理強化計画準備調査	協力準備調査									11, 12		
		農業を通じた栄養改善プロジェクト	技プロ								5.40	3		
		灌漑区再活性のための能力強化プロジェクト	技プロ								4.31	11,12		
		市場志向型農業振興(SHEP)アプローチ普及	現地国内研修									8		
		農業分野の課題別研修	課題別研修他									8,12		
		食料安全保障のための農業ネットワーク(Agri-Net)（2021年度～2023年度）	国別研修									2		
		食糧援助(令和4年度)	無償									2.50	2	
		食糧援助(令和5年度)	無償									5.00	2	

重点分野 2 （中目標）	教育の質の向上														
開発課題 2－1 （小目標） 教育の質の向上	【現状と課題】 ブルキナファソは、基礎教育10カ年開発計画（PDDEB、2001-2011）の下で小学校就学率80.7%を達成し、初等教育へのアクセス向上については一定の成果を残した。他方、サブサハラ周辺諸国との比較においては依然として就学率を含む基礎教育指標は低く、また、従来から問題視されてきた教育環境や学習内容といった教育の質は、初等教育へのアクセスが急速に拡大したことを受けてさらに問題が深刻化している。更に、中学校への進学は主にインフラ不足が原因で非常に限定的であり、小学校から中学校への進学を担保し、基礎教育としての一貫性を確保していくことが重要であり、これらは現行の中等教育及び基礎教育開発戦略計画（PSDEBS 2021-2025）でも優先的な課題として扱われている。なお、初等教育就学人口は引き続き増加が見まれており、教育の質や中学校へのアクセスといった課題は今後さらに重要性を増すことが予想され、初等教育のアクセス拡充ニーズも引き続き存在する。また、一部地域では治安の悪化により、学校閉鎖問題や学校の安全確保に課題が発生している。					【開発課題への対応方針】 ブルキナファソ政府は中等教育及び基礎教育開発戦略計画」（PSDEBS 2021-2025）に基づき基礎教育の一貫性を確保し、就学促進及び教育の質の改善に取り組んでいるものの、主にインフラ不足が原因で中学校への進学は限定的であり、また、小学校へのアクセスの急拡大により教育環境は悪化し、教育の質確保の重要性は増している。我が国は、これらの課題及び我が国の教育支援の基本戦略である「平和と成長のための学びの戦略」を踏まえつつ、中学校への就学促進及び教育の質改善に貢献し、平和の定着実現に向けた支援を行う。具体的には、中学校建設を進めるとともに初等教育の教員養成を支援する。また、農業分野とも連携し、学校給食事情の改善や家庭菜園の促進を通じた保護者への栄養改善にかかる啓蒙活動を推進する。									
	協力プログラム名	案件名				スキーム	実施期間						支援額 （億円）	SDGs	備考
						2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	児童・生徒と教員 のための基礎教育 の質向上プログラ ム（強化プログラ ム）	中央地方及び中央西部地方における中学校及び技術教育職業訓練中学校建設計画	無償							11.65	4,5				
		学校とコミュニティ協働強化による教育の質改善プロジェクト	技プロ							6.20	4,5				
		政策アドバイザー(教育)	個別専門家								4				
		教育分野の課題別研修	課題別研修他								4				
		子どもの学びの改善（2021年度～2023年、2024年～2026年）	国別研修								4				
教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力		草の根無償							0.35	4					

重点分野 4 （中目標）	平和と安定												
開発課題 4－１ （小目標） 平和と安定	【現状と課題】 近隣国との国境地域を中心にテロ攻撃が継続して発生しており、２０２３年４月には大統領による非常事態宣言（８地域２２県）及び国民総動員・監視令が発出され、国内避難民（ＩＤＰ）が発生している。このようにサヘル情勢が不安定化する中、ブルキナファソを含むサヘル地域に対する平和と安定に資する支援は、紛争の根本原因へのアプローチや紛争解決におけるアフリカのオーナーシップを踏まえつつ実施することが極めて重要である。			【開発課題への対応方針】 暫定政府や国際機関とも連携しつつ、生活の糧を失い困窮するＩＤＰの支援、ＩＤＰの受け入れによって負担が増えているホストコミュニティへの支援に加え、地方行政の強化に資する協力を実施する。									
	協力プログラム名	案件名		スキーム	実施期間						支援額 （億円）	SDGs	備考
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	平和と安定プログラム	サヘル若年層能力強化のための現地国内研修	現地国内研修								0.50	16	
		DXを活用した国内避難民登録デジタル化支援アドバイザー	個別専門家								0.50	16	
		生体認証登録及びデータベース整備を通じた国内避難民支援計画（UNHCR連携）	無償								5.89	16	国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）
		サヘル諸国における地方行政人材開発を通じた平和と安定強化プロジェクト	技プロ								7.55	3	
		保健社会向上センター建設計画	無償								10.06	3	
		世界的な食糧安全保障をめぐる状況の悪化への対応のための緊急無償資金協力	緊急無償								3百万USD	1,2,3,5,6,11,16	国連世界食糧計画（WFP）
		若者の性と生殖に関する健康及び権利の向上計画（UNFPA連携）	無償								2.00	3,5	
保健分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力		草の根無償								0.09	3		
その他 個別の案件	アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）「修士課程およびインターンシップ」プログラム	国別研修								8			
	SDGsグローバルリーダー	国別研修											

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「基礎情報調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修、長期研修）、「JOCV」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型、SATREPS））「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「SDGs調査」（＝途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）「食糧援助」、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」）、「ニーズ確認調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」）、「ビジネス化実証事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」）、「実線「――」（＝実施期間）、破線「- - -」（＝実施予定期間） ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】１「貧困」、２「飢餓」、３「保健」、４「教育」、５「ジェンダー」、６「水・衛生」、７「エネルギー」、８「経済成長と雇用」、９「インフラ、産業化、イノベーション」、１０「不平等」、１１「持続可能な都市」、１２「持続可能な消費と生産」、１３「気候変動」１４「海洋資源」、１５「陸上資源」、１６「平和」、１７「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf